

今 市内の救急医療は

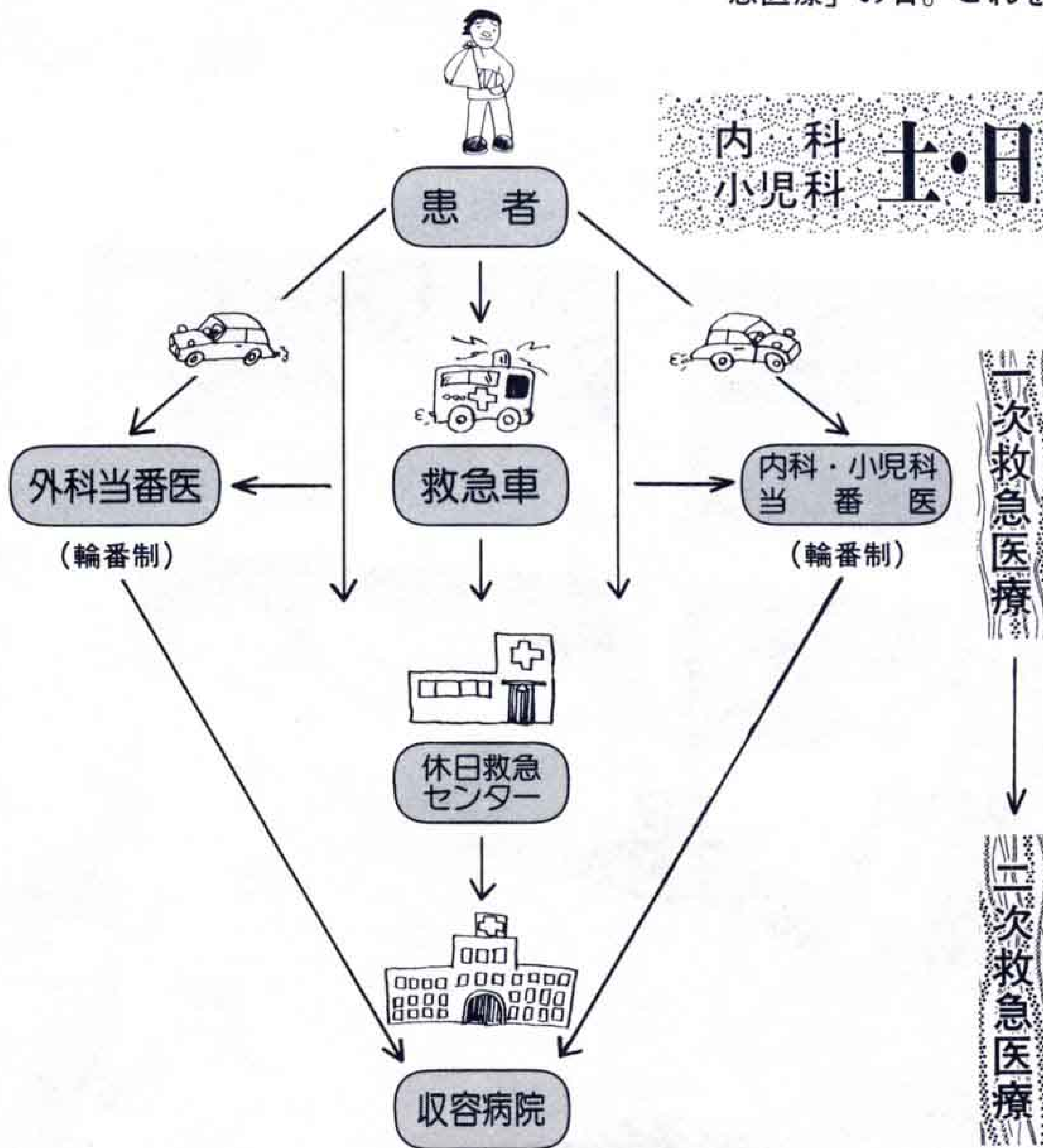
1年間に2万4,000人の救急患者が

夜中に急病人が出た！ 日曜日に大けがをした……。あなたは、このような経験をお持ちではありませんか。

医師会及び市は、このような急病人に対して、救急医療体制を敷き、その対応にあたっています。市内では、昨年1年間におよそ2万4,000人が救急患者として何らかの治療を受けています。9月9日は「救急医療」の日。これを機会に、救急医療について考えてみました。

富士市の救急医療体系

内科 小児科 土・日は医療センターで



初めに富士市の救急医療体制についてふれてみます。

まず、左の図をご覧ください。市内の救急医療体系は、一次救急と二次救急に分けられます。一次救急とは、入院措置を必要としない場合をいい、二次救急とは、入院措置を必要とする場合のことをいいます。

一次救急の医療体制については、左下表のとおりです。内科・小児科については、平日の夜間は開業医が輪番制で行い、休日と土曜日の午後からは、長者町の医療センターで行っています。時間については、医療センターの場合は、休日が午前9時から午後10時まで、土曜日が午後2時30分から午後10時までです。

外科については、平日の夜間、休日の昼夜とも開業医の輪番制となっ

科別	当直日	医療機関
内小児科	・休日の昼夜 ・土曜日の午後夜間	医療センター
	・平日の夜間	開業医の輪番制
外科	・休日の昼夜間 ・平日の夜間	〃
産婦人科	・休日の昼夜間	〃
耳鼻科・眼科	年末年始のみ	〃

医療センター		市内医療機関		中央病院	
内科・小児科	外科	内・小児科	外科	整形外科	内科
日曜日	土曜日	輪番制	輪番制		小児科
8,600人	2,100人	7,500人	2,000人	1,300人	3,200人

ています。産婦人科については、休日の昼夜が開業医の輪番制となっています。

入院措置を必要とする二次救急については、内科・小児科は平日の夜間、休日の昼夜とも市立中央病院外、6病医院が輪番制で行っています。

外科については、平日の夜間、休日の昼夜とも市立中央病院です。

多い幼児の急患

次に、市内における昭和57年度の救急患者数をみてみます。

2ページ右下の表をご覧ください。

一年間におよそ2万4,000人が、救急患者としていずれかの医療機関で診察を受けています。これは実に、市民の10人に1人以上の割合となります。医療機関別の患者数では、内科・小児科が医療センターで、外科が市内の医療機関で最も多く受けています。

特に、医療センターでは日曜日の救急患者が8,600人と多く、これを病名別でみると、風邪などによる上気道炎が半数以上の4,300人、消化器疾患が1,000人、気管支炎・肺炎が800人となっています。

年齢構成では、1歳から6歳までの幼児が3,300人と最も多く、次いで



救急車の利用は1日平均6.8件

15歳から60歳までの2,500人、7歳から14歳までの学童が1,800人となっていますが、1歳未満の乳児も800人以上いました。これは、市内の医療機関でも同じで、最も多いのが1

歳から6歳までの幼児となっています。このようなことから、特に幼児をお持ちの家庭では、日ごろからかかりつけの医師をつくっておくことが大切です。

増え続ける救急車の利用

昨年は2,400件の急患を搬送

次に、救急活動についてふれてみます。

市内には、救急車が市役所敷地内の消防署と、富士・鷹岡線添いの西分署の2カ所に配置されています。

消防署では119番を受けると、ただちに指令を出し救急車を現地に出勤させます。

昨年一年間に2,485件の救急患者を搬送しました。

これを事故別内容でみると、一般的な急病が最も多く1,094件、次いで交通事故の741件、一般負傷の254件となっています。

1日平均にすると、6.8件になります。

また、救急患者数を症状の程度によって区分すると軽症1,291人、中等症942人、重症395人、死亡50人となっています。

最近4カ年の救急患者の

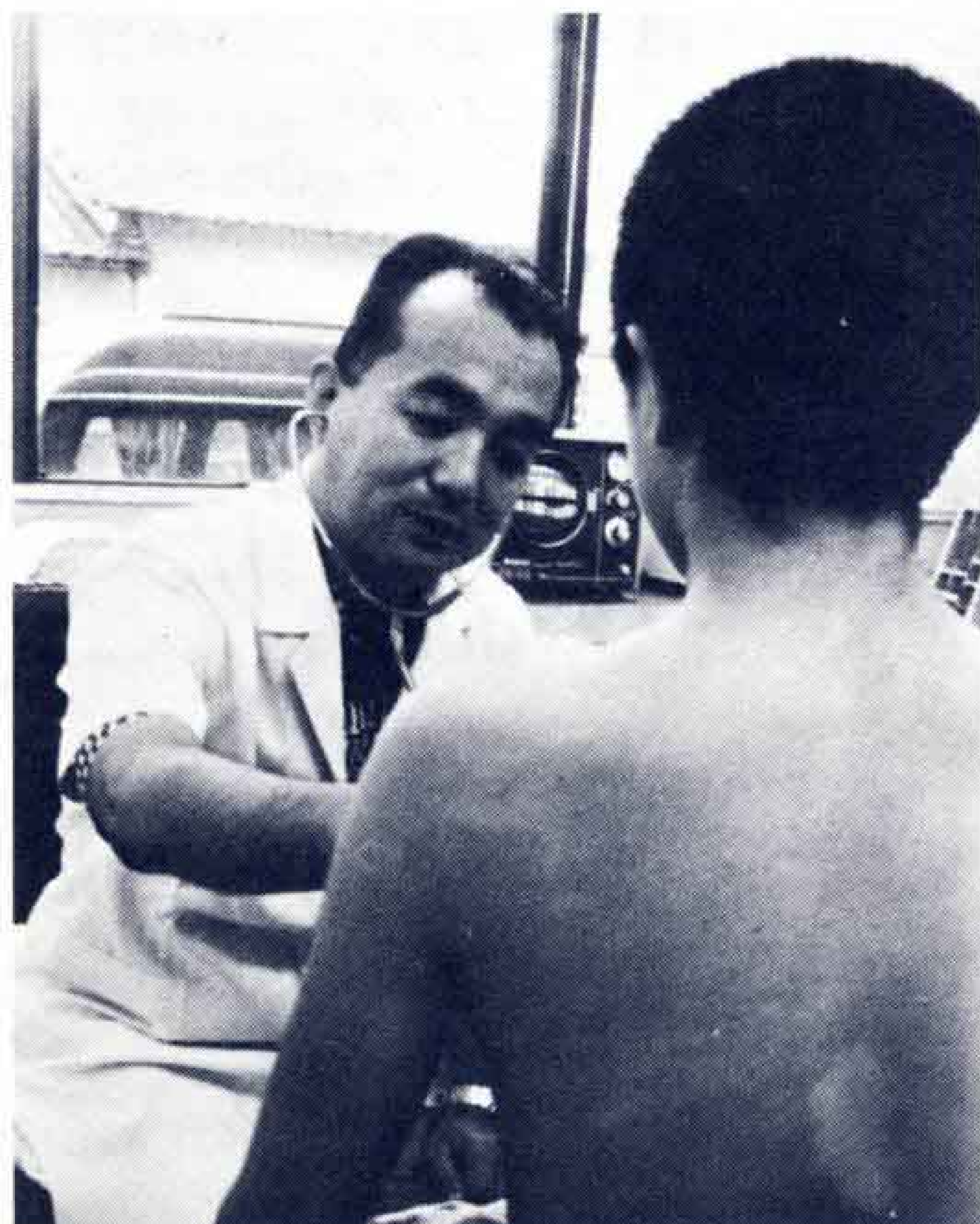
搬送件数をみると、昭和53年が1,927件、54年が2,040件、55年が2,248件、56年が2,413件と、その件数は年々増えています。

安易な利用はやめて

救急車の利用については、火災や地震、交通事故などによって生死にかかわるような場合、また、ガス中毒やケガなど屋内で生じた事故で、他に適当な搬送手段がない場合に限るとされています。

消防署では、「救急車をマイカーやタクシー代わりに使うことは、絶対にやめてほしい」と呼びかけています。

思わぬ事故や病気はいつ起こるかわかりません。そのためには、日ごろから健康管理や事故防止の心がけを持つことが必要と同時に、家の近くで、いつでも相談できる医師をつくっておくことも大切なことです。



医療センター(長者町☎52-3104)には年間1万人の急患が